



国土交通省講習認定団体操縦技能証明証 発行



ドローンフライトオペレーター 参加受講生募集!

飛行ルール
操縦技術が学べる!

DPCAが行うDRONE フライトオペレーター講習は、

2018年 2018年5月で **2,112名** の実績!!

6/16 (土) 17 (日)

建設業・林業・
その他防犯など!



座学：6/16 (土) 10:00~17:00

会場：関電プラントテクノセンター (三田市ゆりのき台)

実技：6/17 (日) 9:00~17:00

会場：神戸三田アウトドアビレッジTEMIL (体育館)
「旧伊丹市立野外活動センター」

※受講者4名未満の場合は、開催を
振り替える場合があります。



■フライトオペレーターとは

DPCA「DRONE フライトオペレーター」とは、国土交通省が定める講習要件を全てクリアし、官公庁や多くの企業様から受講いただいているドローン操縦技能講習会です。

本講習の検定合格者には10時間以上の飛行履歴確認後、国土交通省より飛行許可を受ける際に無人航空機の操縦知識や能力に関する確認を簡略化される「操縦技能証明書」を発行致します。

■「操縦技能証明証」

現在ドローンは免許義務がありません。
しかし、人口密集地など様々な場所で運用する場合は国土交通省に許可申請を行うことが必要です。この証明証は申請を行う際に、申請書類簡略化など、技術証明に活用して頂けます。



◆受講費用

一般 **60,000円 (税抜)**

官公庁・学生 **50,000円 (税抜)**

操縦技能証明証発行手数料込み

「業界低価格で自信の講習を実現!!」

■コーチモード導入しています

受講生が持つプロポ(送信機)とインストラクターが持つプロポをリンクさせ、万が一危険な操作になった場合にインストラクターが操作介入します。コーチモード導入によって初心者の方でも安心して参加頂くことが可能です。

まずは
メールか電話で
「受講希望」とお気軽に
お問い合わせ
ください。



主催：一般社団法人 地域再生・防災ドローン利活用推進協会 兵庫第六支部

一般社団法人 ドローン撮影クリエイターズ協会

お申込み先：(株)サクシード

<http://www.saxeed.co.jp/>

☎ 079-556-7770

✉ info-hyogo6@rusea-japan.org